

サービス利用料金表

下記の料金表によって、利用者の障害程度区分に応じたサービス利用料金から、介護給付費の給付額(全体の9割)を除いた金額と食費・光熱水費の合計金額をお支払いいただきます。(利用者負担軽減措置が別途ございます) *1単位あたり10.6円での算出となっております。

【短期入所サービス費(Ⅲ)】(短期入所のみ利用の場合)

ご契約者の障害程度区分	区分1	区分2	区分3
サービス利用単位	498単位	602単位	767単位
サービス利用金額	5,278円	6,381円	8,130円
自己負担額(定率負担)	528円	639円	813円
加算 (※利用者の状況や職員体制により右記の加算が算出されます。)	食事提供体制加算(48単位/日) 栄養士配置加算(22単位/日) 短期利用加算(30単位/日) 送迎加算(186単位/日) 利用者負担上限管理加算(150単位/月) 福祉・介護職員処遇改善加算(合計単位数に8.0%を乗じて計算されます) 福祉・介護職員特定処遇改善加算(合計単位数に2.1%を乗じて計算されます)		
食事に係る自己負担額	所得区分	一般2	一般1(所得割16万円未満) 低所得 生活保護
	朝食	350円	210円
	昼食	700円	480円
	夕食	600円	380円
光熱水費	226円		
ご負担合計(一般2の場合)	2,404円	2,515円	2,689円

※実際はサービス利用単位に各加算分が上乘せられて計算されます。
 ※福祉介護職員処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の86が加算されます。
 ※福祉介護職員特定処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の21が加算されます。

【短期入所サービス費(Ⅳ)】(短期入所を利用する日に他の日中活動系サービスを利用する場合)

ご契約者の障害程度区分	区分1	区分2	区分3
サービス利用単位	169単位	273単位	516単位
サービス利用金額	1,791円	2,893円	5,469円
自己負担額(定率負担)	180円	290円	547円
加算 (右の加算が算定されます)	食事提供体制加算(48単位/日) 栄養士配置加算(22単位/日) 短期利用加算(30単位/日) 送迎加算(186単位/日) 利用者負担上限管理加算(150単位/月) 福祉・介護職員処遇改善加算(合計単位数に8.0%を乗じて計算されます) 福祉・介護職員特定処遇改善加算(合計単位数に2.1%を乗じて計算されます)		
食事に係る自己負担額	所得区分	一般2	一般1(所得割16万円未満) 低所得 生活保護
	朝食	350円	210円
	昼食	700円	480円
	夕食	600円	380円
光熱水費	226円		
ご負担合計(一般の場合)	2,056円	2,166円	2,423円

※実際はサービス利用単位に各加算分が上乘せられて計算されます。
 ※福祉介護職員処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の86が加算されます。
 ※福祉介護職員特定処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の21が加算されます。

【短期入所サービスにおける加算】

加算名称	内容	単位数
食事提供体制加算	収入が一定額以下の利用者に対して、食事を提供した場合	48単位/日
栄養士配置加算	管理栄養士又は栄養士を1名以上配置し、利用者の食事管理を適切に行っている場合	22単位/日
短期利用加算	利用開始から30日以内の期間について加算	30単位/日
送迎加算	利用者に対して、居宅と事業所間の送迎を行った場合	186単位/回
福祉・介護職員処遇改善加算	合計単位数に1000分の86(8.6%)を乗じた単位数を加算	
福祉・介護職員特定処遇改善加算	合計単位数に1000分の21(2.1%)を乗じた単位数を加算	

|